* 社員が安心して仕事に従事できるために

子どもの急病などで保育所や祖父母等に預かってもらえない場合、欠勤、遅刻・早退ということになり、業務に多大な支障が生じます。これに対応する業務システムの改善も必須ですが、社員が安心して就業できる対策をとることも企業としての義務と考えます。

保育室があれば、一般の保育所のように入所できるかどうか直前までわからない、保育所を探し求めなければならないという不安を払しょくできます。また、保育室での看護が可能になれば、いったん出社して引き継ぎだけでも済ますことができます。それによって、仕事のことを気にせず、安心して子どもを看病することができます。こうした精神的な安定があることで、会社への信頼度、貢献度も高まることになります。

* 地域密着型の事業として貢献するために

保育所の増設、増定員が求められていますが、現実的には早急な解決は難しい状況にあります。その中で、企業内保育室の存在は、地域貢献として大きく注目されています。地域の従業員を対象にした保育室導入で、地域に愛される企業に成長していきます。

1. **導入にあたっての考え方**

上記のように、福利厚生、サービス向上、雇用促進などの目的から、保育室の導入を検討していきますが、事業所の保育室の多くは、自治体が運営する保育所と違って、子どもを預かっていればよいという保育施設になりがちです。しかし、本来の目的は、利用する保護者、子どもたちが安心して保育を受けられる環境を提供することにあり、それに合った保育室を設置する必要があります。

保育運営企業に任せ切りにする、保育経験者を採用して配置するといった保育室にならないように、きちんとした保育室の設置と運営を目指さなければなりません。

弊社では、保育指針、施設環境の充実、より質の高い保育内容、オリジナルの保育室を作り上げてまいります。